

令和2年度

大阪府の施策推進に関する提言

令和3年1月

自由民主党・無所属 大阪府議会議員団

大阪府の施策推進に関する提言

今般、大阪府の各種施策の推進にあたって、自由民主党・無所属
大阪府議会議員団としての提言をとりまとめたので、議員団の総意
として提出する。

提言内容の実現にあたっては、最大の努力をされるよう強く要望
する。

令和3年1月14日

大阪府知事

吉村 洋文 殿

自由民主党・無所属 大阪府議会議員団

幹事長 中井 もとき

政務調査会長 西川 訓史

I 新型コロナウイルス感染症対策・・・・・・・・・・ 1

1. 医療非常事態宣言下における対応

- ① 新型コロナ感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力
- ② 高齢者施設入所時のPCR検査

2. 医療機関、医療従事者に対する支援

- ① 医療従事者のマンパワー不足問題の解消
- ② 医療従事者に対する精神的ケアの拡充
- ③ 新型コロナの検査手法の多様化
- ④ 全ての医療従事者に対する慰労金
- ⑤ 病院経営に対する支援
- ⑥ 新型コロナ対策かかり増し経費に対する継続的補助
- ⑦ 医療物資の安定供給
- ⑧ 医療機関内における保育環境の整備促進策
- ⑨ 新型コロナ差別禁止条例の早期策定

3. 第4波以降を見据えた中長期計画

- ① 熟練した看護師を増やすための研修や教育の機会拡充
- ② 発熱患者の受診相談体制
- ③ 新型コロナに関する経過観察転院
- ④ 機能分化を推進した今後の地域医療行政
- ⑤ 民間のPCR検査結果の把握
- ⑥ 新型コロナ対応に関わる府職員の時間外労働
- ⑦ 高機能換気設備の導入支援継続

II 2025年大阪・関西万博に向けた環境施策・・・・・・・・ 6

1. 環境に配慮した万博の開催

2. 再生可能エネルギー

- ① 公共施設における再生可能エネルギー100%電気の導入促進

- ② 再生可能エネルギーの自給率向上
- ③ 住宅用太陽光発電及び蓄電池の普及拡大
- ④ 営農型太陽光発電の取り組み

3. モビリティ

- ① ゼロエミッション車の普及促進
- ② 公用車のゼロエミッション化
- ③ 公共交通機関のゼロエミッション化

4. 生活における環境施策

- ① ZEH・ZEB の更なる普及拡大
- ② ライフスタイルの転換による二酸化炭素削減
- ③ 大阪のフードテック普及

5. 大阪ブルーオーシャンビジョン

- ① 海洋プラスチック(マイクロプラスチック)ごみ対策
- ② ワンウェイプラスチックの削減
- ③ ペットボトルの適切な回収

I 新型コロナウイルス感染症対策

1. 医療非常事態宣言下における対応

① 新型コロナ感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力

昨年の12月16日、大阪市内全域の酒類の提供を行う飲食店等に対し、営業時間短縮の要請がなされた。一方、愛知県では名古屋市のみを対象とせず、愛知県全域を対象とし、県全域での協力を求めた。大阪府においては、大阪市のみの協力要請であったことから、大阪市以外に人が流れ出て、感染拡大が加速した市町村も出ている。非常事態を意味する大阪モデルのレッドステージ下においては、先行していた大阪市に続き、府内全域で営業時間短縮の要請を行うべきであった。広域行政を担う立場として、今後、特にレッドステージ等においては、府域全域を考慮した上で、適切な対策を取ること。

② 高齢者施設入所時のPCR検査

大阪府は第3波に入り、高齢者の新型コロナ感染者が急増、重症化したケースも多い。重症病床が逼迫し、医療崩壊に繋がる危険性があることから、高齢者の感染防止が非常に重要。高齢者施設におけるクラスターの発生を未然に防ぐため、施設の入所希望者には一律のPCR検査を義務付け、外から新型コロナを持ち込ませないこと。

2. 医療機関、医療従事者に対する支援

① 医療従事者のマンパワー不足問題の解消

新型コロナウイルス感染症が長期化し、医療現場は慢性的な人手不足に陥っている。特に、コロナ対応に従事する看護師においては、清掃作業や食事の用意、患者の荷物の運搬など、本来は別の専門スタッフが行う仕事も担わなければならない、オーバーワークとなっている。看護師の人手不足を解消するため、「潜在看護師」の掘り起こしや、復職を希望する方をサポートする取組みを府が率先して行うこと。また、看護師が本来業務に専念できるよう、高齢者・寝たきりの方への専属スタッフや、清掃や荷物の運搬等のサポートスタッフの配置を検討すること。

② 医療従事者に対する精神的ケアの拡充

本年10月末以降、新型コロナの新規感染者数が急増し、医療提供体制が逼迫する中、医療従事者の精神的な負荷も非常に大きな問題となっている。強い使命感を持ち、日夜現場で奮闘している医療従事者の精神的な負荷を減らすため、心のケアのサポート体制の充実やサポートスタッフ等の人員の補充、「大阪府新型コロナウイルス助け合い基金」などを活用した支援を今一度、強く求める。

③ 新型コロナの検査手法の多様化

新型コロナの感染拡大、長期化により、医師や看護師と同様、臨床検査技師の負担も相当量増加している。検査手法は、従来のPCR検査に加えて、簡易検査キットを使つての「抗原検査」や「抗体検査」、医療従事者の感染リスクが小さい唾液でのPCR検査など多様化が進んでいるが、臨床検査技師の更なる負担軽減に繋がるよう、引き続き、新たな検査手法についての情報収集・研究を行うこと。

④ 全ての医療従事者に対する慰労金

医師や看護師に留まらず、新型コロナウイルス感染症に対し、感染のリスクを抱えながらも業務を継続し、地域医療の維持に関して重要な役割を担っている薬剤師など、全ての医療従事者に対し慰労金を支給すること。

⑤ 病院経営に対する支援

新型コロナ感染症患者を受け入れている医療機関においては診療報酬上の臨時的な対応がなされているが、新型コロナ感染症以外の患者の受入れ制限等により、減収減益となり病院経営に多大な影響を及ぼしている。国においても経営支援のための様々な支援策が用意されているが、感染の終息時期が見通せない中、現状の支援策のみでは経営が安定せず、医療従事者の離職の連鎖を引き起こし、医療崩壊に繋がる恐れがある。また、新型コロナ感染症患者の受入れを行っていない医療機関等においても、患者の減少や感染症対策のコスト増大等により、経営状況が悪化している。全ての医療従者が安心して仕事に従事できるよう、医療機関等に対する持続的な経営支援策を早急に打ち出すこと。また、補助金等の支給に関しては、入金が遅れることなく速やかに医療機関に届くよう、国に対しても働きかけを行うこと。

⑥ 新型コロナ対策かかり増し経費に対する継続的補助

医療施設や介護施設において、感染症対策に係るコストの増加が経営を圧迫しているため、経営の安定化、従業員のモチベーション維持の観点からも、かかり増し経費に対する継続的補助を国にも働きかけること。

⑦ 医療物資の安定供給

医療機関によっては、依然としてN95マスク等の必要な医療物資が不足していると聞いている。再度、全ての医療機関等に対し、医療物資が充足しているか調査の上、不足している施設等に対しては速やかに支給すること。

⑧ 医療機関内における保育環境の整備促進策

国の「平成29年医療施設（静態・動態）調査」において、病院における院内保育の実施状況については、全病院の4割程度との調査結果。緊急事態宣言下においても、高い使命感を持って医療従事者の子どもを預かっていた保育施設も多数存在したことも事実だが、コロナ対応に従事する医療従事者が、地元の保育施設での受け入れを拒否されたとの声もあがっている。医療従事者が安心して子どもを預け、仕事に専念するため、医療機関内における保育環境の整備を促進する取組みを行うこと。

⑨ 新型コロナ差別禁止条例の早期策定

医師や看護師に留まらず、薬剤師や歯科医師など、全ての医療従事者、感染者、感染者の家族に対する誹謗中傷、差別が全国的に発生している。行政や府民の責務を明記した人権擁護を目的とした条例を早急に策定し、府民の意識改革に繋げること。

3. 第4波以降を見据えた中長期計画

① 熟練した看護師を増やすための研修や教育の機会拡充

新型コロナウイルスの感染症が第3波に入り、重症病床の逼迫が続く中、今後の第4波、第5波を見据え、中長期的な視点で、人工心肺装置「ECMO」等の専門知識を有した経験豊富な医療従事者を育てるための支援に努めること。

② 発熱患者の受診相談体制

新型コロナの疑いがある発熱患者が、かかりつけ医などの身近な医療機関で

診療・検査が可能となったが、特定の医療機関に患者が集中しないよう、保健所圏域内で公表に同意した医療機関が5箇所以上ないと医療施設名が公表されないという条件があるため、公表に同意した医療機関が5箇所未満の場合、従来通り新型コロナ受診相談センターに相談した上で、受診可能な医療機関の案内を受けざるを得ない地域も未だ多数ある。府域全てにおいて、一般医療機関で新型コロナ外来検査が実施できる体制を速やかに整備すること。

③ 新型コロナに関する経過観察転院

発熱外来受診に加え、救急告示医療機関では、救急搬送や転送が増加、高度急性期やコロナ対応医療機関に外来や入院の患者が集中・混在し受診している状況にある。また、重症・中等症での入院治療後の継続治療や、外来診療後の受け入れを行う医療機関が不足しているため、大阪コロナ重症センターのように、比較的容態が安定した重症患者を受け入れ、これまで経過観察のために使用していた病床を次の重症・中等症の治療のために開けることができる体制の早期整備に努めること。

④ 機能分化を推進した今後の地域医療行政

新型コロナの治療を優先するあまり、癌治療などの一般医療や救急医療が後回しとならないよう、高度治療施設や救急受け入れ施設、コロナ専用施設といった機能分化を図り、コロナ感染症対応と一般地域医療のバランスを考えながら、医療資源を効率よく活用すること。

⑤ 民間のPCR検査結果の把握

東京都では民間施設における安価なPCR検査が増加し、今後、大阪府においても増加することが予想されるが、現状、検査結果を行政に届け出する義務が無いので、検査結果を府として補足できる体制・仕組みづくりを早急に構築しておくこと。

⑥ 新型コロナ対応に関わる府職員の時間外労働

本年春以降、特に健康医療部職員をはじめ、新型コロナウイルスに関連する業務に携わる職員の時間外勤務が非常に増加し、中には過労死ラインを超える時間外労働が発生している。現在は改善傾向にあるとしても、第4波、第5波に備え、早急に全庁的な職員体制の見直しを行うこと。

⑦ 高機能換気設備の導入支援継続

ポスト・コロナ社会を見据え、新型コロナウイルス対策と省エネを同時に実

現できる高機能換気設備等の導入支援事業の継続は必要不可欠。国に対し、2次募集の受付を要望するとともに、大阪府の上乗せ補助の継続も併せて行うこと。

Ⅱ 2025年大阪・関西万博に向けた環境施策

1. 環境に配慮した万博の開催

菅総理大臣が、総理就任後初の所信表明演説や、オンラインで開催されたG20サミットにおいて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を示したなか、2025年に大阪で開催予定の日本国際博覧会では、世界各国が国際社会の諸課題解決に向けた技術やアイデアを共有することが非常に期待されている。温室効果ガス“ゼロエミッション”パビリオンの実現、会場内での水の再利用、石油由来プラスチックの使用禁止など、SDGsの達成に貢献する「未来社会の実験場」となるよう、国際博覧会推進本部や経済産業省と連携して事業を推進し、大阪から世界に向けて脱炭素社会のあり方を示すこと。

2. 再生可能エネルギー

① 公共施設における再生可能エネルギー100%電気の導入促進

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、来年度、大手前庁舎では再生可能エネルギー100%電気を導入する予定だが、他の府有施設でも再生可能エネルギー100%電気の導入を進めていくとともに、府内市町村においても再生可能エネルギー100%電気を使用した施設が拡大するよう取組みを行うこと。併せて、2025年、2050年を見据えた中長期計画及び、具体的な数値目標を定めること。

② 再生可能エネルギーの自給率向上

大阪府においては、太陽光発電が最も導入ポテンシャルの高い再生可能エネルギーであることから、府有施設等に府が率先してソーラーパネルを設置するとともに、民間事業者に屋根貸し、土地貸しを行って太陽光発電によるエネルギーを創出しているが、脱炭素社会の実現に向けて、更なる取り組みが必要。今後、再生可能エネルギーの更なる自給率向上に向けて、太陽光発電以外の新たな取組みを早急に打ち出すこと。

③ 住宅用太陽光発電及び蓄電池の普及拡大

太陽光発電や蓄電池の普及拡大は、温室効果ガスの削減にとどまらず、災害時の非常用電源として貴重なライフラインになり得る。本年度スタートした共同購入事業を更に発展させ、市町村や関係団体等と連携し、太陽光発電及び蓄電池の更なる導入支援を行い、普及拡大に努めること。

④ 営農型太陽光発電の取り組み

営農型太陽光発電は地球温暖化対策に寄与するだけでなく、売電から得られる収益等で収入を安定させるメリットがある一方、生産性の低下の懸念や日照など周辺農地への課題も存在する。太陽光発電と農業を両立する手法として、営農型太陽光発電に関する問い合わせが、今後更に増加することが予測されるが、農家の方が正しい知識を持って判断できるよう、メリットやデメリットについて、適切な情報発信を行うこと。

3. モビリティ

① ゼロエミッション車の普及促進

政府や東京都は、地球温暖化対策の一環として、ガソリン車の新車販売をそれぞれ 2030 年代半ばと 2030 年に禁止する方向で打ち出されている中、大阪府としても、ゼロエミッション車の普及について高い目標を掲げ、市町村や事業者に対し、ドラステックな規制や補助金の導入、インセンティブの付与など積極的な取り組みを行い、2025 年、2050 年に向けた具体的な数値目標を定め、ゼロエミッション車の普及促進に努めること。併せて、充電インフラの整備拡充に向けた仕掛けづくりにも積極的に取り組むこと。

② 公用車のゼロエミッション化

現在、知事部局等が所有する公用車 865 台のうちゼロエミッション車はわずか 4 台にとどまり全体の約 0.5%。現在改定中の「大阪府地球温暖化対策実行計画」に公用車の導入目標を記載するとともに、目標達成に向け、大阪府が率先してゼロエミッション車を導入すること。

③ 公共交通機関のゼロエミッション化

運輸部門の温暖化対策を進めていくためには、乗用車だけでなく、一台当たりの CO2 削減効果が大きく、多くの府民への訴求効果も期待できるという点で、バスなど大型の公共用モビリティについてもゼロエミッション化を進めていく必要があるが、コストが非常に高いという理由から、現状、大阪府内において、EV バスや FC バスの導入実績はない。「2025 年大阪・関西万博」の開催地であり、世界と肩を並べるグローバル都市を目指す大阪としては、東京都がオリンピック・パラリンピックに向けて都独自に補助金を上乗せしたように、府も補助金の上乗せを検討すること。

4. 生活における環境施策

① ZEB・ZEHの更なる普及拡大

府有施設の建替え等においては、太陽光発電を導入するだけでなく、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した ZEB 化により、再生可能エネルギーの自給率向上と省エネルギーに寄与できるため、今後、府有施設の建替えの際は、すべて ZEB 化すること。加えて、市町村における公共施設の ZEB 化や、個人住宅における ZEH 化を促進するため、ZEB・ZEH を広く府民に周知するとともに、国の補助金に上乘せを行い、更なる普及拡大に努めること。併せて、2025 年、2050 年に向けた具体的数値目標を定め、計画の進捗を管理すること。

② ライフスタイルの転換による二酸化炭素削減

脱炭素化社会に向けて、製品の生産から廃棄までのライフサイクル全体で排出された二酸化炭素の量を見える化して表示する「カーボンフットプリント」など、地球温暖化対策に対する新たな考え方やライフスタイルの転換を図ること。また、環境問題を考えたカーボンフットプリント制度の普及と、地域活性化に寄与する大阪産の普及をリンクさせ、更なる相乗効果を図ること。

③ 大阪のフードテック普及

近年、アメリカでは、ベジタリアン、ヴィーガン、フレキシタリアンなどの肉を食べない人や、食べる量を減らす人が増えている中、肉に風味や見た目を似せた代替肉の市場規模が拡大している。大豆など植物性たんぱく質を利用する代替肉の普及を促進し、環境への負荷を軽減する取組みを国に先駆けて行うこと。

5. 大阪ブルーオーシャンビジョン

① 海洋プラスチック(マイクロプラスチック)ごみ対策

大阪市と共同で「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行っている大阪府としては、府民の模範となるよう、率先して海洋プラスチックごみ対策に取り組むべき。昨年度は G20 大阪サミットの開催にあたり、「おおさか海ごみ・プラごみゼロ作戦」が実施され、府域の河川や港湾区域等における一斉清掃活動が行われたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となっているため、状況が悪化していないか懸念される。改めて清掃活動が再開される折には、海洋プラスチック等の回収目標を具体的に数値化し、着実な回収につなげること。また、マイクロプラスチックの分析により流出品目・流出経路を特定し、プラごみの発生源を元から断ち切るなど、効果的な対策に努めること。

② ワンウェイプラスチックの削減

1人あたりのワンウェイプラスチックごみの発生量がアメリカに次いで2番目に多い日本としては、レジ袋の有料化だけでは府民のプラスチックごみ削減に向けた意識改革としては不十分。例えば、使い捨てペットボトルの削減に向けて、マイボトルの普及啓発や給水サーバーの設置支援を各市町村、民間企業と協力して行うなど、ワンウェイプラスチックの削減に関して、大阪府の中長期プランを作成し、具体的なアクションプランに落とし込み、府民に分かりやすく示すこと。

③ ペットボトルの適切な回収

近年、大手飲料メーカーなどでは、回収したペットボトルを元の素材と同等の品質に戻す、ボトル to ボトルリサイクルに積極的に取り組んでいる。ボトル to ボトルリサイクルは、環境負荷が少ないというメリットがあるが、分別の徹底等により、質の高いペットボトルを回収する必要がある。東京都は、2030年度までにペットボトルの100%有効利用を目指すとした「清涼飲料業界プラスチック資源循環宣言」を後押しするため、本年11月より、全国清涼飲料連合会と協力して、東京・渋谷駅を中心としたエリアで自販機リサイクルボックスの実証実験を開始した。大阪府としても、ボトル to ボトルリサイクル率の向上に向け、民間企業と共同して適切なペットボトル回収スキームを構築すること。